

## 就労外要件申立書の記入について

この書類は、就労以外の理由でお子さんの支援が必要な方に提出していただく書類です。

### 注意事項

鉛筆や消せるインクのペン等、容易に消せる筆記具の使用は禁止です。

ご記入にあたって不明な点がありましたら、下記担当までお問い合わせください。

申立内容が事実と異なる場合には、放課後児童クラブ利用申込み、入所承諾を取り消す場合があります。

### 記入欄と添付書類について

保護者の方の状況によって記入していただく欄が異なります。該当する欄に記入してください。

下記を参考に書類を添付し、□にチェックしてください。

就労外要件(保護者の状況)	記入する欄	添付書類
傷病等により、1か月以上入院または安静加療が必要である	傷病等	診断書(写し可) (おおむね3か月以内に発行されたもの)
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されている	心身障害	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し、または診断書(写し可)
要支援認定・要介護認定を受けている		認定を受けていることを証明する書類、または保険証の写し
親族の看護・介護をしている	看護・介護	看護・介護を必要とする方の証明書類 診断書(写し可)、 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し、 要支援認定・要介護認定を受けていることを証明する書類または保険証の写し
学校に通っている、または就労等のための技能訓練を受けている	就学・技能訓練等	在学証明書(写し可)または学生証の写し
出産(分娩予定日の3か月前から出産日の2か月後の月末までに限る)	出産	母子健康手帳の写し(母の氏名の記載のある部分) ※必要事項以外の箇所は消していただくかまいません。
震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあっている	災害復旧	証明書の提出が可能な場合は写しを提出してください。証明書の発行まで時間がかかる場合は、後日の提出でかまいません。
現在求職中または入所次第求職活動を開始する予定である	求職	申込時の添付書類は不要 ※入所日の翌月15日までに就労(採用内定)証明・申立書を提出してください。